

樋野電機工業株式会社 行動計画 第三期

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての両立が出来るようにするため、次のような行動計画を策定する。

1.期間 令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日までの3年間

2.内容

目標1：職場内の女性比率を5%アップする

<対策>

令和6年4月1日～ 女性が活躍できる職場であることをHPで発信

令和6年7月1日～ 育児・介護・配偶者の転勤等での退職者の再雇用規程を策定し社員に通達

令和6年7月1日～ 育児・介護のための柔軟な働き方の実施を求職者にも発信

目標2：長時間労働の是正に取り組む

令和7年10月までに残業時間の平準化を図る

<対策>

令和6年7月1日～ 組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

令和6年7月1日～ 従業員教育を実施しスキルアップをめざす

令和6年7月1日～ 業務内容の洗い出しと業務分担の実施

目標3：子の養育のための育児短時間勤務等の対象期間を小学校6年以下までに拡大する

<対策>

令和6年4月1日～ 利用対象者の把握

令和6年7月1日～ 両立支援に関しての理解を深める為、従業員向けセミナーの開催

令和6年8月1日～ 就業規則の改訂と従業員への周知